



Designjet SD Pro スキャナ-MFP

限定保証

© 2015 Hewlett-Packard Development
Company, L.P.
第 1 版

法律に関する注記

ここに記載した内容は、予告なしに変更することがあります。

HP 製品およびサービスに対する保証は、当該製品およびサービスに付属の限定的保証規定に明示的に記載されているものに限られます。本書中のいかなる記載も、付加的な保証を構成するものとして解釈されないものとします。

弊社は、本書に含まれる技術上または編集上の誤りおよび欠落について、一切責任を負うものではありません。

目次

Hewlett-Packard 限定保証規定	1
A. HP 限定保証の範囲、内容および条件	1
B. 保証の制限	3
C. 責任の制限	3
D. 国/地域別の法律	4

Hewlett-Packard 限定保証規定

HP 製品	無償保証期間
プリンタ/スキャナ	1年
ソフトウェア	お客様の新規購入日から90日間。ただし、中古機を除く。
ソフプリントヘッド	製品に印刷されている「保証期限日」に達するまで、あるいはプリントヘッドで1000mlのHPインクを使い切るまでの、いずれか先に到達したとき。
インクカートリッジ	HP インクを消費するまで、またはカートリッジに印刷されている「保証期限日」に達するまでの、いずれか先に到達したとき。補充された、再製造された、再生された、誤使用された、または改ざんされたHP インク製品はこの保証の対象外です。

A. HP 限定保証の範囲、内容および条件

1. HP (以下「弊社」と言います) はお客様に対して、上記の HP ハードウェア製品、アクセサリおよびサプライ品について、上記に定める無償保証期間中、部品および製造上の理由により、通常の使用で不具合が発生した場合に、無償で保証いたします。限定保証期間の開始日は、お客様の購入日になります。お手元にある日付の入った領収書または納品受領証など、本製品のご購入日が記載された書類が、ご購入日の証明書となります。保証サービスを受ける際には、ご購入日を証明する書類の提出が必要となる場合があります。
2. ソフトウェア製品について、弊社の限定保証は、上記に定める限定保証期間中、当該ソフトウェアが適切にインストールされかつ使用されている限りにおいて、材質上および製造上の不具合によりプログラム命令が実行されない欠陥に対してのみ適用されます。また、弊社は弊社所有の標準ソフトウェアが各仕様と実質的に適合することを保証します。ただし、ソフトウェアが、お客様が選択したハードウェアおよびソフトウェアの組み合わせ上で機能すること、またはお客様が指定した要件を満たすことは保証いたしません。
3. 弊社はいかなるソフトウェア製品についても、動作の中断について、あるいはエラーが発生しないという保証はいたしません。
4. 弊社の限定保証は、製品を通常の用法に従って使用した結果発生した不具合に対してのみ適用されます。以下のような場合を含め、その他の問題には適用されません。
 - a. お客様の不適切または不十分な保守またはキャリブレーションによる場合。
 - b. 弊社が提供またはサポートしていないアクセサリ、ソフトウェア、インタフェース、用紙、部品、インク、サプライ品を使用した場合。
 - c. 製品仕様または本マニュアルの記載の範囲外での製品操作に起因する場合。
 - d. 不適切な設置場所または保守。
 - e. 電気/電子システム/コンポーネント/弊社が提供またはサポートしていないボード/システムに元々存在するケーブル以外の他のケーブルなど、これらすべてまたはいずれかの挿入/接続を含む(ただし、これらに限定されません)、許可されていない変更または不正使用を行った場合。

- f. 表面的な損傷(傷や指紋などを含みますがこれに限定されません)は、HP の限定保証の対象ではありません。
 - g. クリーニングサービス、予防保守サービス(予防保守キットに含まれる部品、および弊社サービス エンジニアによる作業を含む)など、HP プリンタの日常的なプリンタ保守作業は、無償保証の対象になりません。
5. HP プリンタ製品について、補充用またはその後ご購入いただいた HP サプライ品(インク、プリントヘッド、インクカートリッジ)を使用いただいても、お客様への HP 無償保証またはお客様との HP サポート契約には影響いたしません。ただし、HP 製品以外の消耗品の使用によるプリンタの故障や破損については、無償保証の範囲外とし、修理に必要とされる技術者派遣費、技術費および、材料費を請求させていただきます。
6. 弊社または弊社認定のサービス担当者が、保証期間中に、この無料保証の対象となっている製品の不具合の通知を受け取った場合、弊社の選択により不具合のある製品を修理または交換するものとします。
7. **Customer Self-Repair** 保証サービス。HP 製品は、修理時間の最短化および不具合のある部品の交換に関する柔軟な対応を実現するために、多数のカスタマーセルフリペア(CSR)部品を使用して設計されています。不具合の診断期間中に、弊社が CSR 部品による修理が可能であると判断した場合、弊社は当該部品をお客様に直接配送し、お客様による部品の交換をお願いいたします。CSR 部品には、次の 2 つのカテゴリがあります。
- a. カスタマーセルフリペアが必須の部品。お客様がこの部品の交換作業を弊社に要請される場合には、このサービスに要する交通費と作業料金をご負担いただきます。
 - b. カスタマーセルフリペアを選択できる部品。

このカテゴリの部品も、カスタマーセルフリペアに対応して設計されています。ただし、お客様がこの部品の交換作業を弊社に要請される場合には、弊社はお使いの製品に対して指定された保証サービスのタイプに応じて、追加料金なしで交換サービスを提供いたします。

販売地域にも依りますが、CSR 部品の配達日は翌営業日に発送します。また、地理的に可能な場合には、即日または 4 時間以内での部品の配達にも対応いたしますが、これには別途追加料金のご負担をお願いいたします。サポートが必要な場合には、HP Technical Support Center までお電話でお問い合わせください。専門の技術者が電話でサポートいたします。弊社は、CSR 交換部品に装備されている一部の原材料を指定し、不具合が発生した部品の弊社への返却を義務付けています。不具合が発生した部品の弊社への返却を要請された場合、お客様は指定期間中に当該部品を弊社に返却するものとします。この期間は通常、5 営業日以内です。不具合が発生した部品は、お届けした梱包物を使用し、添付文書とともにご返却ください。不具合が発生した部品が返却されない場合、お客様に対して当該部品の交換料金を請求させていただく場合があります。カスタマーセルフリペアでは、弊社は部品の配送料金および返却料金のすべてを負担し、このサービスに使用する宅配業者を指定するものとします。

8. 弊社が不具合のある製品または部品の現地での交換または修理を選択した場合には、お客様の施設が国内サービスの指定移動地域内に位置する場合にのみ、当該製品に対する交換または修理作業を無料で実施いたします。国内サービスの指定移動地域外では、事前の同意がある場合にのみ、お客様の施設において保証サービスが行われます。旅費およびこれらのサービスにかかるその他の経費についてお支払いいただく場合があります。国内の出張地域に関する詳細については、お近くの弊社認定のサービスプロバイダにお問い合わせください。
9. お客様には、セルフテストや診断プログラムの開始や実行、必要とされるあらゆる情報の提供、または基本的な是正手段の実行など、弊社または弊社認定のサービスプロバイダの要請に基づいて、遠隔操作による問題解決のために適切なご協力をお願いいたします。
10. 万一、この無償保証の対象となっている不具合のある製品の修理または交換に対応できない場合は、不具合の通知を受けてからしかるべき期間内に、製品の残存価格を返金いたします。残存

価格は、弊社または弊社認定の販売店にお支払いいただいた購入価格から、減価償却費を減じた金額とします。

11. お客様から関連文書を含めて故障したコンポーネント、部品、サプライ品、またはハードウェア製品を弊社にご返却いただくまで、弊社には交換または返金の義務はありません。この限定保証による交換によって返却されたコンポーネント、部品、サプライ品、またはハードウェア製品は、弊社の所有物となります。上記の内容にかかわらず、弊社は、故障した製品の返却をお客様に要求しない場合もあります。
12. 特に明記しない限り、地域の法律の定める範囲内において、性能と信頼性の向上のため、同種類の製品について、新しい材料、または新しい材料と同等な使用済み材料を使用して製造する場合があります。製品の修理または交換の際は、(i) 修理または交換対象製品と同等の製品、ただし先使用に従っているものを使用します。または (ii) 元の製品が製造中止になっている場合は同等の製品を使用します。
13. 弊社の限定保証は、弊社または弊社認定のサービス プロバイダが保証サービスを提供し、弊社がこの保証対象製品を販売したあらゆる国/地域において有効です。ただし、保証サービスの有効性と応答時間は、国/地域により異なる場合があります。本製品を HP がサポートを提供している別の国/地域に移動した場合は、本製品を最初に購入したときに適用された保証期間が維持されます。
14. 弊社では、法律上または規制により、動作を想定していない国/地域で製品を動作させるために、弊社製品の形状、適合性、または機能を変更することはありません。この HP 限定保証は、米国およびその他の国の輸出入に関する法律および規則を含めて、すべての適用される法律および規則に従います。
15. 本文書に記載されている弊社製品が、弊社または正規輸入業者によって提供されている地域では、弊社認定のサービス部門において、その他のサービス契約が用意される場合があります。
16. お客様は、自らの機密情報のセキュリティ、およびファイル、データ、またはプログラムが紛失または改変された場合の復元についての手順をプリンタ外部で行う責任を負うものとします。弊社は、本プリンタのハードディスクまたはその他のストレージデバイスに格納されたいかなるファイルまたはデータの破損または喪失に対しても責任を負いません。また、弊社は、喪失したファイルまたはデータの復元も行いません。

B. 保証の制限

法律の定める範囲内において、弊社および弊社指定の協力会社は、上記以外のいかなる明示的または黙示的な保証や債務の負担もいたしません。特に、弊社は、商品性、品質、特定目的への適合性について、いかなる黙示的な保証や債務を負担もいたしません。

C. 責任の制限

法律の定める範囲内において、本保証による救済措置をお客様の唯一かつ排他的な救済とします。上記に記載される以外、契約、不法行為、その他の法的原因に基づいているか否かに関わらず、また、そうした損害の可能性を予期または報告されていたか否かに関わらず、弊社または弊社指定の協力会社は、直接的、間接的、特殊、付随的または結果的損害 (収益または資金の損失を含む) に対していかなる責任も負いません。

D. 国/地域別の法律

1. この限定保証は、特定の法的権利をお客様に与えるものです。その他の権利は、米国とカナダでは州によって、またはその他の国/地域ではその国/地域によって異なる可能性があります。お客様が有するその他の権利については、国/地域の法律をご確認ください。
2. この限定保証の一部が特定の国/地域の法律と一致していない場合は、その国/地域の法律に合致するよう修正されます。当該国/地域の法律上許されていない場合を除き、本保証の条件は除外、制限、または変更されません。さらに、本保証の条件は、当該国/地域のお客様への HP 製品の販売に適用される、当該国/地域の法律の定める範囲内で法的拘束力のある権利義務となります。
3. **1993 年消費者保証法により、1993 年消費者保証法を適用可能かつ 1993 年消費者保証法で規定されているように条項が除外または変更されていない状況下において、そのような除外または制限が禁止されている場合を除き、保証、責任、および救済の除外および制限が適用されます。業務上の目的で提供された製品またはサービスには、1993 年消費者保証法は適用されません。**

Rev. 02/15